



第5章

計画の推進

1 推進体制

本計画を着実に推進していくためには、計画の進捗状況を常にチェックし、取り組み内容を修正するなど、柔軟に対応していくことが求められます。

このため、裾野市民健康づくり推進協議会とすその健康増進プラン及び食育担当者会議において、点検・評価を行い、計画の推進に努めます。

また、食育ネットワーク会議を開催し、関係団体等のネットワークの強化に努めます。

(1) 裾野市民健康づくり推進協議会

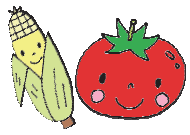
本計画の円滑な推進を図るため、「裾野市民健康づくり推進協議会設置条例」に基づき、市長の諮問により各関係団体代表者及び公募の市民で構成された裾野市民健康づくり推進協議会を開催し、本計画の内容への助言、意見の聴取、協議等を行います。

(2) すその健康増進プラン及び食育担当者会議

健康づくりや食育推進のための実施計画や実施報告など、関係部署との担当者による連絡会議を開催し、本計画に基づく施策の推進と連携の強化を図ります。

(3) 食育ネットワーク会議

地域の食に関する関係団体等のネットワークを強化するため、関係団体による「ネットワーク会議」を開催し、情報交換や連携の強化に努めます。



2 進行管理と評価

重点取り組みについては、具体的な実施計画を作成し、事業を展開していきます。

また、毎年、基本目標ごとに掲げている施策に対する関係事業の進捗状況を裾野市民健康づくり推進協議会やその健康増進プラン及び食育担当者会議において確認し、評価を行います。

さらに、必要に応じて市民意識調査等の活用や、計画の最終年度である平成32年度において、アンケート調査を実施することにより、指標として掲げている数値目標の評価を行います。